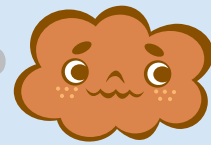




プラスチックごみを資源化しています



市民の皆さんから集められたプラスチックごみは、市内にある中間処理場から市外民間処理施設へ運ばれ、法律に基づき、容器包装プラスチックとそれに適合しないものに選別しています。容器包装プラスチックは、(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、指定処理施設で

資源化処理されています。

プラスチック以外のものの混入や、汚れの付着などは、資源化の処理に支障を来す場合があります。プラスチックごみを出す際には、以下のことに気をつけてください。

〈正しい分別を〉

資源化には分別の徹底が重要です。プラスチック製品でも、金属、木、ゴムなどの複合製品は資源化処理の支障となるので、燃やさないごみで出してください。

〈きれいに洗って水切りを〉

容器の汚れや食べ残しなどは洗い流し、水を切ってから出してください。特に、マヨネーズ、ケチャップなどの洗にくい容器は、最後まで使い切り、切って洗うなどしてください。

どうしても汚れが落ちないものは、燃やさないごみで出してください。

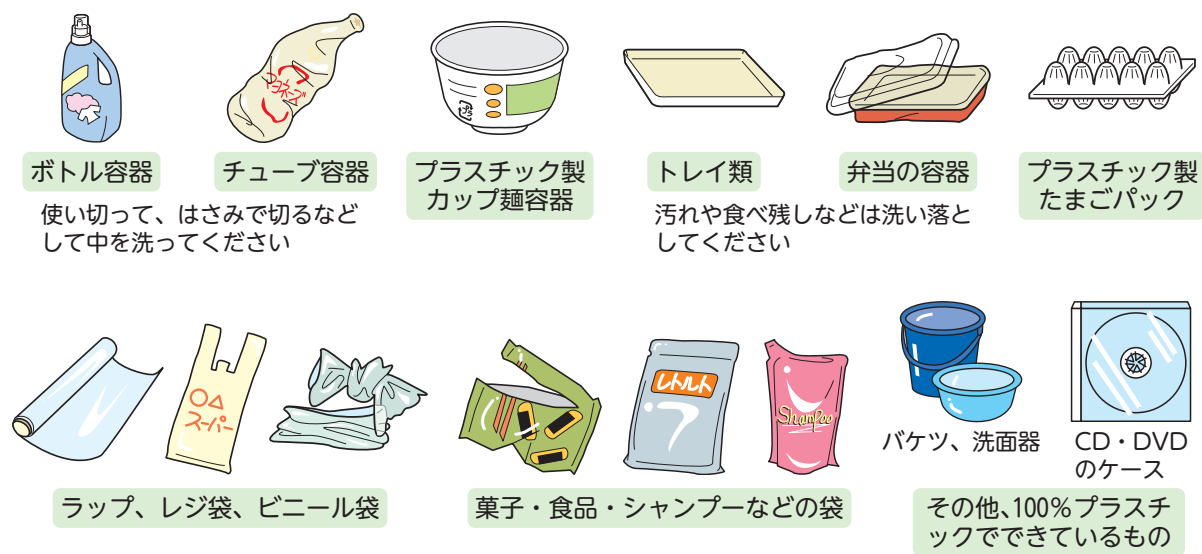
〈危険物の混入に注意〉

刃物、注射針、乾電池、ライター、スプレー缶などは、絶対に混入させないでください。収集員のけがや収集車両、処理場で爆発や火災を起こす可能性があり、大変危険です。

〈啓発DVDをご視聴ください〉

(公財)日本容器包装リサイクル協会では、皆さんが、プラスチックごみの分別排出のポイントや注意点などが分かる啓発DVDを作製しています。市ホームページまたは(公財)日本容器包装リサイクル協会のホームページ (<http://www.jcpra.or.jp/>) からご覧いただけます。ぜひ、ご視聴ください。

プラスチックごみで出せるもの (例)



プラスチックごみで出せないもの (例)



※注射器は市では収集できません。病院や自主回収を実施している薬局等で処分してください。

ここに掲載したものは一例です。ご不明な点などありましたら、ごみ対策課へお問い合わせください。

新可燃ごみ処理施設建築工事が始まりました

日野市、国分寺市および小金井市で設立した浅川清流環境組合において、新可燃ごみ処理施設の建築工事が始まりました。今後は、約2年かけて建築・プラント工を行い、その後、試運転を経て、平成32年4月に新施設が本格稼働する予定となっています。

本市の可燃ごみは、新施設が稼働するまでの間は、引き続き、多摩地域の各団体にその処理をお願いし、新施設の稼働以降は、日野市内で処

理されることとなります。

市民の皆さんには、施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした広域支援をお願いする各団体市民の皆様、日野市民の皆様および関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることなく、今後とも、ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいただくようお願いします。

【今後の予定】

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
建築工事		工事 (建築・プラント)		本格稼働
プラント工事	●建築工事着工	●プラント工事着工	● <small>しゆん</small> 竣工	

【施設概要】

所在地	日野市石田一丁目210番地の2
処理能力	228 t / 日 (114 t / 日 × 2 炉)
処理方式	全連続燃焼式 (ストーカ炉)